

## ◆「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況」

平成24年4月から平成25年3月末までの期間における、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況は次のとおりです。

### 1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は地域密着型金融の重要な担い手として、十分な役割と機能を果たすため中小企業金融円滑化法の期限到来後においても中小企業者に対する対応は、下記のとおり貸出条件の変更等や円滑な資金供給に努めることについて、何ら変わりはありません。

#### (1) 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付に係る債務を有する中小企業者のお客様が、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等によりご返済が困難となった場合には、当組合の本店及び各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

#### (2) 経営革新等支援機関としての支援について

当組合は、平成25年2月1日付で近畿経済産業局、近畿財務局より経営革新等支援機関の認定を受けており、支援金融機関として中小企業・小規模事業者の経営改善計画策定等を通じて経営改善・事業再生への支援を行います。

#### (3) お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの新規融資及び既往の債務に係る貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

※金融円滑化に関する相談、お問い合わせは当組合の本店及び各営業店の「ご返済等に関する相談受付窓口」のほか、下記の当組合本部「お客様相談室」においても受付しております。また、金融庁においても相談窓口が設置されております。

#### ◎お客様相談室

窓 口：淡陽信用組合業務推進部

電話番号：フリーダイヤル0120-172616（携帯電話・PHSからは0799-25-2616）

受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日及び当組合の休業日は除く）

#### ◎金融庁

金融円滑化ホットライン 電話番号0570-067755（IP電話・PHSからは03-5251-7755）（受付時間：平日午前10時～午後5時）

金融サービス利用者相談室 電話番号0570-016811（IP電話・PHSからは03-5251-6811）（受付時間：平日午前10時～午後5時）

### 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

中小企業・小規模事業者の経営改善等に関する相談・指導等に対応するため、当組合融資部にコンサルティング担当者（中小企業診断士1名）を配置しております。また、兵庫県中小企業団体中央会と提携し、中小企業相談事業に関する態勢整備を図っております。

### 3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

#### (1) 創業・新規事業支援

新規独立開業や取引先企業の新分野進出に対する資金ニーズについては、プロパー融資、政府系金融機関の代理貸付、地方自治体制度融資の利用などにより対応しておりますが、創業・新規事業支援機能等の強化を更に図るため、企業の将来性や技術力を的確に評価できる専門レベルの人材育成、政府系金融機関や信用保証協会との連携、商工会、地域経営支援センターの活用などに取組んでおります。

##### 【取組実績】

・平成24年度における創業・新規事業支援先に対する貸出実績は29先の552百万円でした。

##### 【取組事例】

・当組合取引先企業における新規事業としての太陽光発電事業のための設備資金を、保証協会と連携のうえ支援しました。  
・当組合取引先企業における経営革新計画を商工会と連携して策定し、兵庫県知事の承認後、保証協会と連携のうえ設備資金等の支援を行いました。

#### (2) 成長段階における更なる支援

当組合は取引先企業の成長段階における支援として、ビジネスマッチングによる販路獲得等の支援や営業店における取引先企業への継続的な訪問、コンサルティング機能の提供等を通じて、事業拡大のための支援を積極的に行っております。

##### 【取組実績】

・平成24年度における当組合取引先企業の成長支援に関する貸出実績は32先の666百万円でした。

##### 【取組事例】

・NPO法人における聴覚障害者へのサービス体制拡充のための設備資金需要に対する支援を行いました。  
・運送業者への販路拡大に伴う設備資金需要に対する支援を行いました。

### (3) 経営改善支援

地域密着型金融機関として、地域の中小企業の育成や健全化を推進するため、事業再生や改善の見込みのあるお客様に対し、経営改善計画策定のための支援や、計画の実現に向けた取組みとして、当組合融資部のコンサルティング担当者（中小企業診断士1名）が支援を行っております。また、貸出条件変更先等のお客様であっても、償還能力向上の見込みがある場合には、新規の信用供与も積極的に行っております。

#### 【取組実績】

- ・平成24年度におけるランクアップ推進によるランクアップ先は13先でした。

### (4) 条件変更等を行った債務者の実抜計画の策定状況等（中小企業者向け）

当組合において貸出条件の変更等を行った中小企業・小規模事業者の実抜計画の策定状況等は下記のとおりです。

	平成24年3月末時点で条件変更等を行っている先	(A)のうち、平成24年4月以降に条件変更等（再リスケ等）を行った先	(A)のうち、各期末時点で債務者区分が正常先となっている先	(A)のうち、各期末時点で債務者区分がその他要注先となっている先	(D)のうち、各期末時点で実抜計画が策定されている先	(D)のうち、各期末時点で条件変更時から1年以内に実抜計画を策定する見込みがあるとされている先	(A)のうち、各期末時点で債務者区分が要管理先以下となっている先	(A)のうち、各期末時点で貸付を行っていない先	(H)のうち、各期末時点で法的整理・私的整理された先	(H)のうち、各期末時点で債権の売却を行った先	〔参考〕各期末時点のすべての中小企業貸出先
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)
平成24年3月末	654		316	216	100	12	122				4,677
平成24年9月末		259	311	215	100	12	118	10	0	0	
平成25年3月末		405	312	188	92	4	139	15	0	0	4,417

### (5) 事業承継支援

当組合は中小企業・小規模事業者が抱えている事業承継に関する相続や後継者問題などの経営課題に対し、積極的に支援を図っております。

#### 【セミナーの実施等】

- ・平成24年11月13日に当組合本店において、中小企業診断士・特定社会保険労務士の畑英樹氏、税理士の川上哲司氏をお迎えし、「移動中央会個別相談会」と「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催いたしました。
- ・平成25年3月18日と19日に、当組合の顧問税理士である落合茂氏、服部有紀子氏をお迎えし、「事業承継セミナー」を開催いたしました。

#### 【取組実績】

- ・平成24年度において当組合の取引先企業等からの事業承継に関する相談等は18件ありました。また、事業承継のための貸出実績は4先の122百万円でした。

#### 【取組事例】

- ・当組合取引先の事業承継後における運転資金需要に対し、「ひょうご連携保証制度」を活用し、他行・保証協会との連携による支援を行いました。

### (6) コンサルティング機能発揮のための研修の実施

当組合は取引先企業の経営支援に資するため、当組合役職員のコンサルティング能力の向上、コンサルティング機能発揮のための研修を実施しております。

#### 【平成24年度における研修実績】

##### ①当組合内部研修

- ・融資実務者向け研修の実施 6回
- ・若手職員向け研修の実施 12回

##### ②外部講師による研修

- ・部店長向け研修の実施（平成24年9月13日）
- ・融資統括役席者向け研修の実施（平成24年10月17・18日、平成25年1月11日）

## 4. 地域の活性化に関する取組状況

当組合は地域の面的再生への積極的な参画として、地方公共団体、商工会や各種団体と連携し、取引先企業の経営支援を積極的に行っております。

#### 【取組実績】

- ・水産加工業者に対し3件、そうめん加工業者に対し10件、海苔加工業者に対し12件の支援を行いました。

#### 【取組事例】

- ・漁業組合との連携により、海苔加工業者の資金需要に対し種網購入資金等の支援を行いました。

## 5. 地域や利用者に対する積極的な情報発信の実施

### (1) ホームページによる情報発信

当組合ホームページに金融円滑化の実施状況、地域貢献などについて公表しております。

### (2) 淡陽ニュースによる情報発信

取引先や当組合のトピックス、地域のかかわら版などを掲載した「淡陽ニュース」を年4回発行しております。

### (3) ディスクロージャー誌による情報発信

当組合の概要や決算内容等を掲載したディスクロージャー誌を毎年7月に発行しております。

## 6. 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

- ・ 第8回利用者満足度アンケートを実施し、結果を分析のうえ、お客様のニーズにお応えできるよう努めております。
- ・ 視覚障がい者に対応した店舗整備を図るため、視覚障がい者の方に対応したATM機を増設いたしました。

## 7. 地域貢献

社会貢献活動の一環として、役職員による献血運動を毎年実施しております。また、社会福祉施設への寄付金の贈呈（ピーターパンカード寄付金）を行っております。